

平成21年度
教育委員会の点検・評価報告書

平成22年8月
四日市市教育委員会

はじめに

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が一部改正されたことにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

教育委員会の点検・評価の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成 20 年 3 月 文部科学省）に次のように記述されています。

（1）点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

四日市市教育委員会では、学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の学校教育全体の方向性を示すため、平成 17 年 1 月に「四日市市学校教育ビジョン」を策定し、平成 22 年度を目標年度とし、教育委員会の諸施策を実施しております。

この学校教育ビジョンは、本市の学校教育の根幹として位置付くものであることから、四日市市教育委員会では、「教育委員会の点検・評価」の対象を「四日市市学校教育ビジョン」の「15の重点」とし、その達成状況や実施状況等について点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

また、改正地教行法では、教育委員会が点検・評価を行う際、学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されました。四日市市教育委員会では、教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの意見・提言を伺いながら、本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価のシステム全体のあり方について点検及び評価を進めてきました。

現在、第 2 次学校教育ビジョンの策定に取り組んでおりますが、これらの意見・提言については、このビジョンに反映しながら、今後の本市の教育施策及び学校評価システム全体の改善に生かし、本市の学校教育がより充実したものとなるよう努めていきます。

目 次

1. 15の重点の評価	1
2. 教育施策評価委員について	9
3. 教育施策評価委員からの主な意見（まとめ）	10

1. 15の重点の評価

重点1 毎日の授業の充実

ねらい

毎日の授業が充実していることが、学校教育でもっとも大切なことです。1時間1時間の授業を、「分かった」「できた」「力がついた」と子どもたち自身が実感でき、「学ぶ楽しさ」を味わうことができるものに高めます。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校教育活動の評価の各教科等の指導に関する項目： 【自己評価】 「指導の工夫・改善を行っているか」等＝「3以上の学校」 (4段階評価)	85% (※)	小93% 中90%

※2010年度目標は、2005年1月の学校教育ビジョン策定時に設定。以下同じ。

主な取組の成果と今後の課題

基礎・基本を定着させるための授業の改善や工夫については、日常の授業の中にグループ活動やペア学習などを積極的に取り入れるなどして、個に応じた指導の充実に努め、90%以上の学校が十分またはおおむね十分としています。また、市単独で配置した非常勤講師（1校あたりの平均配置人数 2.4人）によるチームティーチング(※) や少人数授業等では、学校や児童生徒の実態に合わせて、児童生徒一人一人へのきめの細かい、行き届いた指導が行われました。さらに、学びの一体化の取組については、子どもの実態や学校・園相互の指導方法等について情報交換することで、各中学校区の課題や今後の方向性を明らかにしたうえで取組が実践されるようになってきました。大学・企業や博物館等、より専門性の高い関係機関との連携による体験的な授業を実施する学校も増えています。

今後は、学びの一体化と授業改善の取組を連動させ、幼稚園も含めた11年間を見通した中学校区での研究課題と指導体制の一体化を図り、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫・改善に努めていきます。平成22年度からは、羽津、常磐、塩浜中学校区で先行実施していきます。

※チームティーチング＝複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。

重点2 読書活動の充実

ねらい

四日市市では、学校教育だけでなく、家庭教育としての読書の重要性を強調しています。学校での読書活動の充実を起点として、市内全体で読書に親しむ運動を推進します。各学校の教育課程（カリキュラム）、指導内容が充実するように、各種カリキュラムや指導資料を提供したり、体験の機会を増やしたりします。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
子どもの家庭・学校生活実態調査による「読書冊数」： 【児童生徒回答】 1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	80%	91%

主な取組の成果と今後の課題

全小・中学校に学校図書館司書を配置し、読書量と質の向上に努めました。「朝の読書」や読み聞かせ、ブックトーク(※)の取組も定着してきており、児童生徒の読書の幅を広げることに役立っています。これらの取組等により、1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合が増えてきています。また、学校図書については、平成16年度以降、毎年1万5千冊以上増加しており、平成21年度の小学校蔵書冊数は「学校図書館 図書標準」(※)を達成しました。今後も、学校図書館を、読書に親しむ「読書センター」の機能と、問題解決能力を育成する「学習情報センター」の機能を一層高める取組を進めていきます。そのためにも学校図書館司書の配置を継続し、ボランティアの協力を得て館内整備を進め、学校図書館の活性化に努めます。

※ブックトーク＝一定のテーマを立てて、何冊かの本を児童生徒に紹介する。「その本の面白さを伝えること」や「聞き手にその本を読みたいという気持ちを起させること」を目的とする。

※学校図書館図書標準＝学級数に応じて整備すべき蔵書の標準として国が定めたもの。

重点3 英語活動の推進

ねらい

国際化時代に生きる四日市市の子どもたちの育成をめざして、国際言語としての英会話力の育成を進めています。特に、小学校段階では聞く活動、話す活動を重視します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校教育活動の評価の小学校英語活動に関する項目： 【自己評価】 「英語への関心を高め、英語を使って表現しようとする意欲を高めることができた」等＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	81%

主な取組の成果と今後の課題

全小・中学校に英語指導員を派遣しています。中学校3年の英語の到達度検査（※）では、全検査項目の結果が全国水準を上回るなど、その成果が着実に表れてきています。また、小学校においては、本市独自の英語活動カリキュラムを作成し、楽しみながらコミュニケーション活動を体験できるよう効果的な活用を図っています。

今後の小学校高学年の英語活動については、段階的に活動時間を増やし、「担任（外国語活動担当教員）単独による指導」と、「担任（外国語活動担当教員）と英語指導員によるティームティーチング」を組み合わせで行っています。新学習指導要領完全実施時にスムーズなスタートが切れるよう、教育委員会主催の研修会の実施や校内研修推進の支援等を計画的に行ってまいります。

※到達度検査＝学習指導要領に準拠した標準学力検査。

重点4 ICT活用の推進

ねらい

情報機器の急速な進展と利用の拡大にともなって、教育においても、情報の活用・情報機器の活用・情報モラルの涵養・著作権の擁護等に関する調和的な指導を重視します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
教職員の授業におけるコンピュータの活用状況： 【教職員回答】 「授業でコンピュータを活用できる教員の割合」	90%	92%

主な取組の成果と今後の課題

小学校コンピュータ教室の機器・ソフトウェア（※）更新と教職員用コンピュータの配備に伴い、校内LAN（※）整備や電子黒板等の提示装置の設置、小・中学校にデジタル教材ソフトウェアを導入等、ICT（※）活用がより効果的に行える環境となりました。全小・中学校において、授業で効果的にICTを活用するための研修や学校への出前講座などを実施しました。その効果により、コンピュータを使って教科指導ができる教員の割合が向上しました。

今後は、ICT研究推進校の研究や実践をもとに、児童生徒の問題解決能力の育成や情報モラル教育の推進のため、教職員向けのより実践的な研修会の充実に努めます。

※ソフトウェア＝コンピュータのプログラムやデータの総称。

LAN＝local area networkの略。校内LANは、学校内におけるデータ通信網。

ICT＝Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

重点5 文化・芸術体験の充実

ねらい

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通してはぐくまれます。現在の子どもたちの生活をみると、とくに質の高い文化・芸術体験が必要な状況であると考えられます。
すべての学校・園で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられるよう、学校・園への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
文化・芸術体験に関する調査：【児童生徒回答】 文化・芸術体験活動を年2回以上行っている児童生徒の割合	60%	39%

主な取組の成果と今後の課題

関係機関と協力してプロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行った学校の他、同じ中学校区の中学校の吹奏楽部による演奏会や博物館の展示会を鑑賞するなど、工夫した取組が行われています。小・中学校の音楽科や総合的な学習の時間の中で、また幼稚園でも我が国や郷土の伝統音楽の体験を行っています。
今後も、「芸術鑑賞教室」等の実施や、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報の提供を行う等の支援を行っていきます。

重点6 人権教育の充実

ねらい

子どもたちが生命の尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、さまざまな人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていく実践力の育成が重要です。
学校・園のあり方を人権尊重の視点で見直していくとともに同和教育の理念や成果を生かした人権教育を推進します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
人権教育の実践のまとめの人権意識項目：【児童生徒回答】 「学校生活が楽しいか」「いじめは絶対いけないことか」 ＝「おおむね意識が高い」以上	80%	89%

主な取組の成果と今後の課題

連続講座によるリーダー育成研修を実施し、指導者の育成を図りました。また、人権教育推進校を中心に学習プログラムに関する研究を進め、その成果を公開授業及び研究冊子により市内の全学校・園に公開できるように努めました。さらに、各中学校ブロック内の学校・園が連携した合同研修会や情報交換会、子ども人権フォーラムや教職員や自らの人権感覚を振り返る研修会を実施し、児童生徒及び教職員の人権感覚や実践力の向上を図りました。これらの取組の結果、「いじめは絶対いけない」「学校は楽しい」とのおおむね意識の高い児童生徒は89%に達しました。
今後も、すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した人権教育推進計画の見直しを進め、総合的な人権学習カリキュラムおよびプログラムの整備を進めるとともに、学校関係者・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し、人権意識の高場に努める活動を継続します。

重点7 健康・体力の増進

ねらい

子どもたちの健やかな成長のためには知・徳・体の調和のとれた成長をうながすことが大切ですが、最近の社会一般の傾向として、「知」「徳」に比べて「体」の重要性に関する意識が十分ではないととらえます。

運動好きな子ども、進んで体力の向上に努めようとする子どもを育成するため、学校への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校教育活動の評価の保健・体育に関する項目：【自己評価】 「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるための活動や場の工夫をすることができた」「保健の授業を計画的に指導することができた」等＝「おおむね満足できる」以上	80%	92%

主な取組の成果と今後の課題

小学校では、業間になわとびや駆け足などの取組を行ったり、中学校では、授業のはじめに一定の距離を走ったり、補強運動を取り入れたりして、運動の日常化を図ることで児童生徒の体力向上に努めています。また、全小・中学校で学校保健委員会を開催し、健康教育の推進に努めています。さらに、すべての学校・園において「食に関する指導計画」を作成し、計画に基づいた指導が進められています。栄養教諭の増員や中学校給食の実施に伴い、栄養教諭等による中学校への参画が広がっています。

今後も、運動の日常化を図る取組をさらに進めることで体力づくり運動の充実を図るとともに、健康教育や食育についても年間指導計画に位置付け充実した指導に努めていきます。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

ねらい

幼稚園は、就学前の教育として保育の充実を図り、保育園とともに小学校教育への円滑なつながりを重視した保・幼・小の連携を進めます。

また、子どもの教育、保護者の子育てに関する支援、保護者同士の交流など、「親と子の育ちの場」としての役割・機能を充実します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校経営手法の診断の園の信頼度に関する項目： 【自己評価】 「児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等 ＝「3以上の園」（4段階評価）	80%	92%

主な取組の成果と今後の課題

教職員による一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫や、身近な人や環境とのかかわりを重視した保育、健康・体力向上のための指導等の推進が行われました。また、子育て支援の充実のために園づくり活動指導員の派遣回数を増やし、3歳児対象の「遊び会（※）」の実施園が増えました。

今後も、各幼稚園では、地域の幼児教育のセンター的な役割が果たせるよう、情報発信に努め、子育てや教育相談に積極的に応じていきます。

※遊び会＝親の子育てをめぐる不安感や孤立感の解消、子どもが身近に友だちをつくりのびのびと楽しく遊べることをめざし、入園前の子どもとその保護者に、園庭および保育室を開放する取組。

重点9 生徒指導の充実

ねらい

一人一人を生かした心の通う生徒指導を推進するとともに、地域や関係機関とのネットワークを生かした生徒指導体制づくりに努めます。
教育相談については、特別支援教育の推進にともない、障害のある子どもや保護者への教育相談とこれまでの教育相談とを十分連動させながら、全小・中学校におけるカウンセリングの充実に努めます。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校教育活動の評価の生徒指導に関する項目：【自己評価】 「全教職員で取り組む機能的な体制により指導することができた」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	小98% 中95%

主な取組の成果と今後の課題

問題行動が多様化していることから、児童相談所、警察署、少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所等の関係機関との連携、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議の機能を生かした対応に努めました。また、全小・中学校において「学級集団アセスメントQ-U調査（※）」や「市独自のいじめ実態調査」を実施し、不登校およびいじめの早期発見・早期対応を図りました。さらには、スクールカウンセラーを全22中学校および小学校15校（それ以外の小学校には心の教室相談員）配置し、教育相談体制の構築に努めました。ハートサポーター（※）を幼稚園や緊急に支援が必要な学校に派遣し、早期対応に努めました。適応指導教室では、集団への適応力を高め、学校復帰や社会的な自立を促しました。
平成21年度から教育委員会顧問弁護士を配置し、法的根拠をもとに適切な対応を行いました。
今後も、いじめ、不登校、問題行動の前兆を把握できるよう積極的に相談できる体制をつくり、教職員がチームを組み、関係機関と連携しながら実態にあった対応を図ります。

※学級集団アセスメントQ-U調査＝学校満足度や学校生活意欲についての児童生徒アンケートを行い、児童生徒の様子や学級集団の状態を把握する。

※ハートサポーター＝学校・園からの要請で専門的な相談を行う派遣型のカウンセラー。

重点10 特別支援教育の推進

ねらい

特別支援教育は、教育のみならず、福祉、医療等の様々な側面からの取組が必要です。関係機関との密接な連携協力を確保して、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な教育的支援の充実に努めます。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校教育活動の評価の特別支援教育に関する項目： 【自己評価】 「校内委員会が児童生徒の支援について適切に協議するなど、 全教職員の共通理解のもとに運営することができた」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	96%

主な取組の成果と今後の課題

一人一人のニーズに応じた特別な教育的支援を推進する校内外体制を確立するため、助言や連絡調整などを行う地域コーディネーター（小学校3名、中学校2名、計5名）を継続して配置しています。また、巡回相談員による教育相談はのべ729回に渡り、特別支援学級だけではなく通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、早期からの継続的な支援につなげることができました。さらに、乳幼児期から中学校卒業後までの途切れのない支援を実現していくためのツールとして「相談支援ファイル」の活用を保護者にすすめています。また、早期支援のための「U-8事業」（※）を開始しました。これらの取組により、校・園内体制が整ってきており、すべての小・中学校で「個別的教育支援計画」を策定し、一人一人のニーズに応じた教育的支援が行われています。介助員・支援員の適切な配置についても継続的に行っています。
今後も、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」の策定をすすめます。また、相談支援ファイルを活用し、関係機関との連携を密にながら、途切れのない支援を目指します。

※U-8事業＝発達障害等早期支援事業。発達障害等のある幼児・小学校低学年児童（8歳以下）に対して、課題の改善を目的としたプログラムによる計画的な支援事業。

重点 1 1 教職員研修の充実

ねらい

教職員研修の基盤となる校内研修を支援するため、指導主事の学校訪問を充実します。
また、教育支援課では、教育課題に対応した研修だけでなく、教員としての基本である教材研究や指導技術に関する研修、年代（ステージ）や職務内容に応じた研修を重点として実施します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
研修講座の内容に関する調査票：【受講教職員回答】 「研修講座の内容を理解したか」 「研修講座の内容を活用するか」 ＝「評価 3. 2 以上の講座の割合」（4段階評価）	80%	87%

主な取組の成果と今後の課題

本市の指導主事等は、各校園から要請を受け、授業研究会や講演会などへの助言や指導を行い、校内研修の改善・充実に努めました。（指導課353回、人権・同和教育課355回）また、四日市市教育委員会と三重大学教育学部との協定により、41校園（のべ102回）が三重大学の教官を校内研修の助言者として招き、研修を行いました。

教職員研修講座については、237講座を実施しましたが、教職経験年数に応じたライフステージ別研修を中心に据え、受講対象を絞った参加・体験型、実技・演習型の研修会を多く実施しました。また、ICT研修では、市内全小・中学校62校において出前講座形式の研修会を実施しました。

今後は、ライフステージに応じた教師力の向上を図るための支援として、「若手教員研修」や「ミドルリーダー教員研修」を行う等、多様なニーズと課題解決に向けた研修推進に努めます。

重点 1 2 保護者・地域との協働の推進

ねらい

「開かれた学校」とは、『学校』と『保護者・地域』の間で、人・もの（施設）・機能が双方向で動いている状態ととらえます。すなわち、学校から保護者・地域に積極的にはたらきかけるとともに、保護者・地域から学校にかかわっていただき、協働できるような学校への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校経営手法の診断の地域との連携に関する項目： 【自己評価】 「保護者及び地域の人々との連携が進んでいる」 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	98%

主な取組の成果と今後の課題

学校と保護者・地域の皆さんが互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとし、平成20年度に全小・中学校に「学校づくり協力者会議」を、21年度には全幼稚園に「園づくり協力者会議」を設置しました。この会議は、学校・園の説明責任を果たす一つのよい機会となっています。また、学校・園から学校・園づくりビジョンや教育活動について説明を受けたり、実際に幼児児童生徒が活動している姿を見たりすることで、委員の学校・園に対する理解や信頼感が深まっています。さらに、委員による学校関係者評価の実施は、学校の自己評価の客観性を高めるとともに、教職員とは違った視点からの新たな気づきにより、学校改善のヒントとなっています。

本市の「コミュニティスクール」については、「学校づくり協力者会議」を一步進めた組織として位置付け、コミュニティスクールとして指定するとともに、今後は指定校を拡大していきます。

重点13 学校の情報公開の推進

ねらい

「開かれた学校」とは、『学校』と『保護者・地域』の間で、人・もの（施設）・機能等が双方向で動いている状態ととらえます。すなわち、保護者・地域から学校にかかわっていただくとともに、学校から保護者・地域に積極的にはたらきかけることができるよう学校への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校経営手法の診断の開かれた学校づくりの推進に関する項目：【自己評価】 「学校が地域社会から信頼される取組を推進している」 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	98%

主な取組の成果と今後の課題

保護者や地域の皆さんの理解を得て教育活動を進めるために、保護者だけでなく、広く地域の皆さんに参観していただく機会を多く設定する学校・園が増えてきています。学校に関する情報提供については、すべての学校・園において、学校・園だより等の配付により、保護者に広く情報を提供しています。特に地域との連携が進んでいる学校・園においては、地域の回覧等を利用して、定期的に地域の皆さんに情報提供を行っている例も報告されています。また、学校ホームページによる情報提供も行っており、68%の学校が1週間に1件以上の情報発信を行っています。

今後は、学校・園に対して、保護者や地域の皆さんのニーズに応じた適切な情報提供のあり方についての啓発や、魅力のあるホームページにするための支援を行います。

重点14 学校環境の改善

ねらい

子どもたちの学習環境が快適で潤いのあるものであることは、学習効果という点からもたいへん重要です。学校個々の実態把握に努め、これまでの取組をさらに充実させて計画的に進めていきます。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校関係者の満足度【児童生徒、教職員回答】 「学校・体育館などの施設についてどう思いますか」 ＝「おおむね満足できる」以上	80%	58%

主な取組の成果と今後の課題

耐震補強については、小・中学校の校舎（平屋建て等の小規模施設を除く）及び体育館（武道場を除く）の工事は完了しています。空調の整備については、保健室、パソコン室、校長室、職員室への設置が完了となっています。障害者対応の水平方向の移動対策として、身障者対応トイレの設置、階段・廊下の手摺の設置、出入口等の段差解消のためのスロープの設置等の整備工事を、年次的に継続して実施してきています。

今後は、平成19年度に行った耐震診断の結果により、耐震化を要することが判明した平屋建て等の小規模施設等について、順次補強を施工していく予定です。

重点15 学校経営の充実

ねらい

各学校では、「学校教育指導方針」をもとにして、「学校づくりビジョン」の策定、「学校の自己評価」の実施に取り組んでいます。これらの取組全体を「学校経営手法の診断」によって経営手法の課題を明らかにして改善することが重要です。

以上の『学校づくりビジョン策定と自己評価のサイクル』と「学校経営手法の診断」をあわせて『学校経営評価』とよんでいます。この『学校経営評価』システムを全小・中学校において進めるためには、まずリーダーである校長・教頭の理解と協力が必要です。さらに教務主任等の学校のリーダーとなる教職員にも浸透させ、各学校で本格実施を図ります。

指 標	2010年度目標	2009年度実績
学校経営手法の診断の教職員・保護者等の満足度に関する項目：【自己評価】 「教職員・児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	93%

主な取組の成果と今後の課題

「学校・園づくりビジョン」は、各学校・園のホームページや学校・園だより等を通して、地域・家庭への浸透度も上がってきています。学校は、このビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動、地域から信頼される教育活動の推進に努めています。学校は、「学校・園づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動その他の学校運営の状況についての自己評価や学校関係者評価を行い、学校経営の改善に努めました。すべての学校・園の自己評価については、教育委員会のホームページにて公表しています。

今後は、学校評価の取組を通して、保護者や地域の皆さんと学校が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、互いに理解を深め、連携・協力することで、地域に開かれた学校・園づくりをさらに進めていきます。

2. 教育施策評価委員について

(1) 主な設置目的

- ・ 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ・ 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

(2) 教育施策評価委員

- 岩崎 恭典（四日市大学総合政策学部教授）
- 織田 泰幸（三重大学教育学部准教授）
- 鹿海 桂子（元公立高等学校教頭）
- 杳張 久治（元三重県教育委員会事務局研修分野総括マネージャー）
- 藤田 倫子（フリーアナウンサー）

(3) 取組の経過

第1回 平成21年11月17日（火）教育委員会室

四日市市総合会館6F 集団学習室

「本年度の本市の教育施策について」

- ・ 本年度の本市の主な教育施策について
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果及び分析について

「相談支援センターについて」（施設訪問）

- ・ 本市のICTを活用した授業の推進について
- ・ 発達障害等の子どもへの早期支援事業について
- ・ 相談支援センター（視察）

第2回 平成22年2月16日（火）羽津小学校

「教育現場における本市の教育施策の実情について」（学校訪問）

- ・ 学校づくりビジョンを基盤とした学校経営について
- ・ ICTを活用した授業（授業参観）
- ・ 外国語活動の授業（授業参観）
- ・ 特別支援教育の実情について（視察）

第3回 平成22年5月6日（木）教育委員会室

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3. 教育施策評価委員からの主な意見（まとめ）

○学校全体の指導の統一

- ・ 学習環境・規律を踏まえた授業力は、学校のビジョンを達成するために、各学年や学校全体で協議して、統一した見解で指導に当たることが必要である。
- ・ 人権教育は一生懸命やるが、国語や算数ではそうではない教師もいる。どの場面でも子ども一人一人の考え方や見方の違いを大切にされた対応をする。OJT の中で各教科の授業づくりを目指す研修に取り組み、子どもの姿を見ながら、学校の中で1～6年まで一貫して基本的なことや共通のベースを持ちながら指導していかなくてはいけない。

○言語活動の充実

- ・ どの授業においても聞く力、話す力は大切である。教科を越えて指導していかないといけない。最後まで子どもの話を聴かず自分でまとめてしまう教師もいる。反対に言葉を補いすぎている教師もある。子どもの発言が単語だけの授業も見られるが、社会でも算数でも文章の形で子どもがきちんと話をする指導が必要である。また、子どもから「なぜ？」という質問が出てこない授業は、子どもがしっかりと話を聴いていないことや出せない雰囲気になっているからである。言語能力を育成するための授業を進める上で、教師として必要な力を身に付けておくべきである。

○コミュニケーション能力の向上

- ・ コミュニケーション能力が人と人をつなぐ基盤となることを考えると、自己実現に向けて社会性や生きる力を育むための重要な力でもあると言える。そうした観点から書く活動・話す活動の場の重視やコミュニケーション能力育成の工夫を教育活動の重点として学校全体で日常的に取り組むのは大切なことである。
- ・ みんなの前で発表する機会を設けるのであれば、話し方のアドバイスも少し入れながら進められるとよい。今後、子どもたちは成長し、様々な場面で話す機会がある。子どもの頃から人前ではっきりと自分の意見を言える練習をしていれば、グローバルに活躍でき、はっきりとものが言える人材が増えてくるのではないかと思う。これは家庭ではなかなか難しいので、ぜひ学校の全ての教育活動で実践していただきたい。

○小学校外国語活動

- ・ 小学校英語は「楽しい」から始まり、中学校英語が「おもしろい」につながるものがすべての子どもにあればよい。早期からの無理のない英語学習が高学年、中学校、高校の学習に発展していくことを望みたい。
- ・ 英語に親しむのはよい。国際感覚を身に着けるとどのような利点があるのかなど、その先に何があるのかを教師自身が見据えることも大切である。
- ・ 課題としては、担任単独授業の場合のスキルアップは大きな負担となるのではと懸念する。

○ICTの活用

- ICTはすばらしい環境整備である。機器の導入については、費用対効果といった面でも、活用が期待される。有効な活用方法等を気軽に公開週間などを設けて情報共有できるとよい。
- ICTを活用した授業は、見てわかることがすばらしい。抽象的概念獲得へ結びつく。これまで準備が大変だったが、かなり手軽になった。電子黒板を有効に使うことができれば、わかりやすくインパクトがある。ただ、電子黒板はやはりあくまでツールとして、授業の主眼をしっかりと押さえたうえで効果的に使うことが大切である。子どもがじっくり考えたり、ノートに書いたりすることで学力の定着・深化を図ることとのバランスを考えていくことが重要である。
- ICT機器の活用は有効であるが、授業の方法として、ICT機器で正解が出てくるような授業、待っていたら答えが出てくる授業ではいけない。子どもとの会話がある授業でないといけない。また、子どもが機器の操作に慣れてくると授業にも幅が出てくるが、資料等の引用について、著作権の指導もしていく必要がある。

○特別支援の充実

- 特別支援学級判定の子どもが普通学級で手厚くかかわることはできない。財政的な面も含めて相談支援センターと連携しながら取り組んでいけるかが大きな課題である。また、相談支援センターに定期的に通って連携しないと、一時的に手厚く指導・支援をしてもらってもだめになってしまう。毎日かかわっている先生には大変な課題である。効率的にやるために人事的なサポートも必要である。
- 四日市市は取組が先進的で、地域特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員が配置され、校内で組織的な体制づくりが進んでいる。普通学級の要支援児童が発作的なトラブルを起こした時などに、特別支援学級に取り出し授業に来ることがあると聞いたが、現状でも厳しく感じられ、教員の人的な確保の必要性を痛感した。
- 支援を要する児童やその保護者は、中学校、高校への進学を希望することも多いだろうと思われる。子どもや保護者の願いを受けとめる保幼小中高という長期のスパンでの支援の構築が急がれる。今回、特別支援連携協議会で学齢期から就労までの支援を協議する中に、高校も入る予定と聞いた。途切れない支援の構築をめざし協議が進み、四日市市から北勢、更に県レベルへと広げられることを願っている。

○食育

- 「食育」は栄養教育に偏りすぎではないか。ヨーロッパでは、マナーや味覚教育も進んでいる。また、給食は、地産地消の食材を使用するなど経費面などで難しいのかもしれないが、もう少し味やメニューを工夫された方がいいと思うときがある。子どもたちの味覚を育てるのも食育である。

○幼保小中の連携・地域との協働

- ・ 羽津中学校区の学びの一体化の現状については、時間的に大きな制約がある中、5校圏で継続しているとのことであった。集まりやすい少人数の教科・領域で部会を作る等の工夫がみられ、中学校から出前授業がされるという新しい試みも実施されている。さらに様々な工夫をして、四日市市の学校教育で特筆的と言える学びの一体化を進め、地域の子どもたちを地域で継続して育成するという観点を今後も大切にしてほしい。
- ・ 「幼保小中の連携」、「地域社会で子どもを育てる」となると地域は主に中学校区単位となるが、中学校ではPTA活動があまり活発でなく、中学校は地域社会から遊離している状態になっている。15歳までは、四日市市がきちんと面倒を見ると宣言することが必要である。支援が必要な子どもに適切な支援が受けられる仕組みが究極の連携なのかもしれない。幼保小中で個人のポートフォリオが引き継がれていく、そんな連携があるとよい。
- ・ コミュニティスクールについては、地域の力を借り子どもたちを育成することの重要性を感じる。この取組は加速していかなければならなくなると思う。
- ・ 小学校の英語活動を実施していかななくてはいけないのであるが、外国人英語指導員に限らず、地域の中で英語に覚えのある方が四日市市には、たくさんいるのではないかと考える。海外勤務を経験され現役をリタイヤされている方が現地での生活体験を伝えながら英語活動を行うということも考えられる。同様に、図書館司書の資格を持った方もたくさんいる。そのような方々の専門職意識をくすぐるような地域人材の活用方法もよいのではないかと考える。

○情報公開

- ・ 6才から12才の児童を教育する小学校では発達段階に応じて実に幅広い多様な取組がされている。それらの成果と課題を検証しつつ継続して取り組んでほしい。教員全員のコンセンサスとたゆまぬ実践努力が必要だろう。さらに保幼小中の各校・園が広く情報発信することで四日市市全体の学校がいわば教育実践の共有化を図ることができれば、互いの教育内容は深まり、子どもたち・保護者・教職員にとってより充実した楽しい学校になるだろうと思っている。
- ・ 各校の自己評価を教育委員会のホームページに掲載するのであれば、多くの人が見ることから、みんなのものとなるよう、その内容について整理しないといけない。

○学校評価

- ・ 各種の評価書の重点項目を絞ることが必要である。絞り方は、学校側からの課題・重点と教育委員会が見た学校の実態から取り組むべき課題・重点とで、評価項目を協議して決める。そして、ビジョンづくりを通して決めた評価項目で、2、3年間は学校経営に取り組むとよい。
- ・ 各種評価書の4段階評価で、ある段階の評価した根拠（評価の指標）を求めるようにしてほしい。

○評価指標

- ・ ICT活用推進事業の評価として、コンピュータを使って教科指導ができる教員の割合が91%という実績であった。では、10%近くの教員が「ICTを使わない」と言えるのか。特別支援教育の推進の評価は、「3」以上の学校の実績96%となっている。現場はいろいろと試行錯誤している状態である。「全職員が〇〇することができた」という指標は果たしてどうなのか。
- ・ 「学校や教員側がどのようなことにどれだけ取り組んだか」という取組指標は示されているが、その結果として、「児童・生徒はどのように変わり何が身についたか」という成果指標については、あまり示されていない。学校はゆっくりしか変わらない。欧米における学校改善の研究では、20~30年の長期的なスパンで学校の成長・成熟のプロセスを検討しているものがある。我が国でも毎年の貴重なデータを積み重ねて蓄積し、経年変化を捉えていく視点が大事ではないか。また、全国や他市との比較をするという視点を取り入れると成果や課題がわかりやすい。

○事業の精選

- ・ 県をリードしている四日市市教育委員会は、国の動きだけでなく独自の動きに一層拍車がかかり、新しいことをさらに進めようとしている。小・中学校も忙しい中で精査して優先順位をつけないといけない。子どもと向かい合える教育を推進されたい。
- ・ 書類も多く、日々の授業の準備もできないと困り果てている。教職員の健康管理についてスポットを当てて英断をされたい。
- ・ ICTも、発達障害の子どもの支援も人と金が必要となってくる。やらなければならないことをやるのは当然であるが、不易流行の「流行」部分は見極めやスリム化し、限られた予算を有効に活用されたい。
- ・ ICT授業は、わかりやすくスピード感がありおもしろいが、先生の負担が大きいとよい影響は与えない。準備にどれくらい大変なのかも調べる必要がある。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。